

広島県・岡山県を対象とした緊急事態宣言解除に伴う  
一部店舗の窓口営業時間変更の終了について

新型コロナウイルスの感染により影響を受けている皆さまにお見舞い申し上げます。

ひろぎん証券株式会社では、広島県・岡山県を対象とした緊急事態宣言発令のもと、金融機能の提供とお客さまと職員の感染拡大防止を両立させる観点から、2021年5月17日より広島県・岡山県内の全営業店で昼休業を実施させていただいておりましたが、この度、緊急事態宣言が解除されることとなりましたので、昼休業を終了し、通常通りの窓口営業時間で営業を再開させていただきます。

記

1. 対象店舗

営業店 17 ヶ店

対象店舗	
本店営業部	廿日市支店
皆実町営業所	福山支店
海田営業所	岡山営業所
古市営業所	府中支店
呉支店	尾道支店
三次支店	三原営業所
可部支店	因島支店
広島西支店	竹原支店
東広島支店	-

2. 実施期間

2021年6月21日（月）～

3. その他

・従来より昼休業を導入している店舗（防府支店、宇部支店、東京支店）については、引き続き昼休業を継続いたします。

以上